

六月定例県議会 代表質問から

六月二十一日(火)



自民党 阿部 絃一 議員

- ▼ 財政問題
- ▼ 東日本大震災後の対応
- ▼ 夏期の節電対策
- ▼ 腸管出血性大腸菌による食中毒
- ▼ 医療問題
- ▼ 教育問題



民主党 花崎 広毅 議員

- ▼ 東日本大震災復旧復興対策
- ▼ 津波対策 液状化対策
- ▼ 福島第一原発事故に伴う放射能汚染問題
- ▼ 放射能問題の影響による風評被害
- ▼ 東京電力への損害賠償請求
- ▼ 復旧復興財源対策



公明党 藤井 弘之 議員

- ▼ 広域連合の参加
- ▼ 津波対策
- ▼ 放射能放射線問題
- ▼ 東京湾高潮対策
- ▼ 防災教育
- ▼ 化学物質過敏症

六月二十二日(水)

財政

○ 平成二十三年六月補正予算は、どのような方針のもと、どこに重点を置いて予算編成を行ったのか。

○ 今回の補正は、長引く原子力発電所事故の影響への対応、被災者へのさらなる支援、災害の予防など「災害に強い元気な千葉づくり」を推進するための事業を計上した。

特に力を入れた点は

- ① 携帯可能な放射線測定器である
- ② 住宅用太陽光発電設備の導入に対する助成制度を創設したこと
- ③ 売り上げ減少などの間接的な被害を受けた中小企業の資金繰りの支援のため、県制度融資に震災復興枠を設定したこと
- ④ 私立学校の耐震化を促進するため、県独自の助成制度を創設したこと

津波対策

○ 津波対策における住民避難のあり方について、現状の課題点をどう認識し、今後どのような避難体制を構築していくのか。

○ 今回の震災で本県を襲った津波は、旭市において十三名もの尊い命を奪うなど、大変大きな被害をもたらした。これほど多くの方が亡くなったのは、いったん避難された住民が、約二時間三十分後に来た最大の第三波にさらわれたことが大きいと聞いている。県では、このような津波の実態、住民の避難状況、市町村の対応などについて調査・検証をしていくこととし、津波や液状化などの学識経験者からなる専門委員会を発足させ、災害対策の見直しに当たり、研究資料の提供や専門的見地からの助言をもらう予定である。

今後、避難体制を含めた津波対策を、全般的に見直したいと考えている。

○ 東京湾の津波による火災については、どのような対策を考えているのか。

○ 国の中央防災会議のこれまでの予測では、東京湾の津波の高さは、最大一・五メートルであり、浸水は一部の区域に限られていた。しかし、今回の震災では、東北地方沿岸部を中心に、広い範囲で津波の被害を受け、その一部では、漏れ出した油などによる火災が発生した。

県では、国が行っている「危険物施設等の地震・津波対策のあり方」に係る検討会」の検討結果を踏まえ、千葉県石油コンビナート等防災計画の見直しを行っていく。

放射能監視体制

○ 大気や海水の放射能の監視につ

いて、どのような取り組みをしてきたのか。

また、今後どのようにしていくのか。

○ 大気の監視については、市原市に加え、旭市においても常時監視を行うためモニタリングポストの設置に向けた作業を進めている。また、持ち運びができる測定器を用い、六月末までには、県内五十四市町村・百十四地点の放射線量を測定する予定である。

さらに、測定器を二十五台購入し、地域の実情に合わせたきめ細やかな監視体制の整備に取り組んでいく。

海水については、県内十八カ所の海水浴場で、海水の放射能濃度を測定したところ、いずれも、放射能は検出されていない。今後、調査地点を四地点に絞り、海水浴場開設中の七・八月は週一回程度、九月以降も月一回程度測定していく。引き続き、福島原発の状況を注視しながら、県民ニーズを踏まえ、市町村と連携して監視していく。

学校の耐震化

○ 今後、私立学校施設の耐震化を一層進めていくべきと考えられるか。

○ 私立学校や幼稚園の耐震化を進めるため、今回の補正予算で「私立学校耐震化緊急促進事業」として、八億七千四百万円を計上した。

具体的に、今年度と来年度の二カ年で、全ての学校施設において耐震診断を受けてもらうことを目指し、県独自で診断経費の二分の一を補助する制度を新設することとした。

また、学校・幼稚園における事業費の負担が大きいことから、耐震改修や改築事業に対しても、県独自で二分の一を補助することとした。

今後、これらの制度の積極的な活用を関係者に働きかけ、平成二十七年まで、目標の耐震化率九〇パーセントを実現できるよう、支援していく。

節電対策

観光産業の復興支援

○ 県内の観光産業は、大変厳しい状況と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。

○ 観光産業の復興を図るため、知事が先頭に立って観光PRを行うなど、積極的な情報発信に取り組んでいる。先日、幕張メッセにおいて元気な千葉県観光をPRする「千葉から日本を元気に！」を開催した。

今後、「夏の観光キャンペーン」や、宿泊事業者の宿泊増加の取り組みを支援する「がんばる宿泊施設応援助成金」、県内観光地への誘客促進策、「がんばろう千葉観光優待キャンペーン」などを効果的に活用し、一日も早い観光産業の復興に努めていく。

緊急雇用創出事業

○ 平成二十三年六月補正予算に計上されている緊急雇用創出事業は、どのような内容か。

○ 今回の緊急雇用創出事業は、国の第一次補正予算において重点分野雇用創出事業の拡充が行われ、本県に、二億二千万円が追加交付されたことに対応するものである。

県では、これを基金に積み増し、被災した失業者を雇用する事業を実施する市町村へ、追加補助しようとするものである。

県内市町村では、本年度すでに、事業費約五十五億円、新規雇用三千二百八十八人の緊急雇用創出事業が

医師確保対策

○ 医師確保対策として、平成二十三年度は、特にどのような取り組みを力を入れているのか。

○ 医師不足の厳しい現状を踏まえ、医学部生などを対象とした修学資金の貸付、勤務医等の処遇や勤務環境の改善に取り組む医療機関に対する支援など、さまざまな対策を行っている。

特に、千葉大学などの医学部生への修学資金の貸付について、新規貸付枠を十七名から二十五名へと拡大し、将来、県内の医療機関で勤務する医師の確保対策の強化を図っている。

また、研修医を多く呼び込み、県内定着を促進するため、千葉大病院内に先進的な機器を揃え、魅力的な研修プログラムの開発や研修終了後の県内就職支援を行う「医師キャリアアップ・就職支援センター」を設置することとし、平成二十三年十二月の開設に向け、準備を進めている。

交通安全対策

○ 平成二十三年の交通事故死亡者数については、「百八十人以下」という目標だが、ほぼ半年が経過した現在、その見通しはどうか。

○ 本年六月二十一日現在の県内交通事故死亡者数は六十九人で、前年同期と比べ十二人減少している。

また、本年五月末現在における交通死亡事故の特徴としては、

- ① 高齢者の事故死は減少している。
- しかし、全事故の四割強を占め、依然として高率であること
- ② 自転車乗車中の死者が、減少していること
- ③ 飲酒の関与する事故死者が三人と、ほぼ横ばいであること

このような状況を踏まえ、警察は、特に高齢者対策を重点課題の一つとして取り組んでいる。

具体的には、高齢者宅を直接訪問しての宅配型の交通安全教育を行い、これにより、各種情報の提供や、反射材の普及促進などを実施している。また、児童・生徒から高齢者に交通事故防止を手紙で呼び掛ける「交通安全レター作戦」や、交差点を中心とした高齢歩行者らの保護・誘導活動などを積極的に促進している。

今後、下半期に向け交通事故の多発が懸念されるため、悪質・危険な運転者に対する交通指導取り締まりや、高齢者対策を強力に推進する。同時に、関係機関・団体との連携を一層強化し、交通事故のさらなる減少と、「交通事故死者数十二年連続減少・アンダー一八〇」の目標達成に向け、さらに努めていく。